第１回藤沢市教育振興基本計画評価委員会議事録

日時　　２０１２年（平成２４年）６月２７日
　　午後３時００分
場所　　森谷産業旭ビル４階第１会議室

１　藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員の委嘱

①　評価委員会委員委嘱状の交付
②　教育長あいさつ
③　評価委員会委員紹介（自己紹介）
④　委員長、副委員長の選出

２　開会

①資料説明
②事業の趣旨説明
③点検・評価対象事業の抽出、決定

桑山総務部長　　本日は藤沢市教育振興基本計画評価委員会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。

会議の開会に先立ちまして、佐々木教育長より、委嘱状の交付を行います。

（佐々木教育長より各委員に委嘱状を交付）

佐々木教育長　　皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、第一回藤沢市教育振興基本計画評価委員会にお集まり頂きまして、ありがとうございます。本日開催されます、評価委員会は、今年度新たに設置されました組織であります。藤沢市教育振興基本計画を確実に進行していく為に、毎年度の進捗状況について、点検及び評価をいたしまして、計画上にある教育計画所管外の事業につきましても、一体的に進行管理をして頂く事を、皆様にお願いするものであります。点検及び評価につきましては、平成１９年の６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、各教育委員会が毎年、その教育行政事務の管理執行状況につきまして、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、というふうにされました。そして、教育委員会は、点検評価を行うにあたっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用することとされておりますことから、本日着任されました、藤沢市教育振興基本計画評価委員会委員の皆様にお願いをするものでございます。委員さんの中には、教育振興基本計画策定時から関わって頂いた委員の方々もいらっしゃいます。策定時の想いをご紹介頂く中で、現在動きだしております事業を検証する等、様々な角度から、ご忌憚の無い評価やご意見を頂きまして、藤沢市教育振興基本計画の進行管理及び藤沢市教育委員会の点検・評価報告書としてとりまとめ、今後の本市の教育行政に生かして参りたいというふうに思っていますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

桑山総務部長　　続きまして、本日お集まりの評価委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。自己紹介につきましては、お手元の資料１にございます委員名簿の順番で、恐れ入りますが高橋委員さんからお願いいたします。

高橋委員　　こんにちは。お手元の資料１の名簿にありますように、私は４月から帝京大学の教職大学院の方に参りました。３月で横浜国大は定年ということで、最終講義の折は藤沢市教育委員会の方々や教育長をはじめ、大勢の方々にお越し頂き、お礼を申し上げます。お陰で、無事に横浜国大を卒業しました。それで、現在は大学院ということで、現職の先生方や学部から進学してきた方、人数としては２対１くらいなのですが、学生さんと一緒に授

業研究をしているというところでございます。今回のこちらの藤沢市教育振興基本計画評価委員会、横にいらっしゃる北橋さんは、策定委員会の場で色々活発なご意見を頂いたという思い出があります。今日また振興計画をチェックするという作業を一緒に行うことができて、大変嬉しく思います。宜しくお願いします。

新井委員　　失礼します。横浜国立大学の新井秀明と申します。昨年、こちらの教育委員会の点検・評価ということで、外部評価員にさせて頂きまして、はじめての教育行政現場の活動に触れ、大変私自身も勉強になりました。ありがとうございます。今年度教育振興基本計画の評価委員として選ばれまして、初めてで慣れませんけれども、頑張って評価の活動に参加していきたいと思いますので、どうか宜しくお願いいたします。

岩野委員　　こんにちは。藤沢市 PTA 連絡協議会の会長をさせて頂いております、岩野妙子と申します。教育振興基本計画につきましては、私が副会長をやっていました頃に、本部の中でも色々お話が出たりしていたもので、保護者の人達も皆興味深く見守っているところですので、是非沢山のお勉強をしながら評価をさせて頂くという形になれば良いなというふうに思っております。宜しくお願いいたします。

北橋委員　　こんにちは。私は、今日は藤沢の三者連携会議の会長会会長として来ていると思います。学校・家庭・地域が連携している三者連携事業。藤沢市にも１３地区あるが、私はその中の学園都市六会協力者会議の会長をやっていました。そこは、六会中学校の PTA 会長として参加しています。２年前には、先ほど先生がおっしゃったようにおやじの会の方の代表で参加していましたけれども、その時にも三者連携事業に携わっていましたので、その時のことを思い出しながら、前向きに積極的に評価していきたいと思います。本日は宜しくお願いいたします。

桑山総務部長　　どうもありがとうございました。なお、本日出席しております、関係各課事務局につきましては、資料２の座席表をお配りしております。紹介につきましては、省略させて頂きますので、ご了承頂きたいというふうに思います。次に委員長の選出につきましては、要綱の規定によりまして、委員の方々の互選ということになっております。どなたかご推薦はございますでしょうか。

（「高橋勝委員にお願いしたい」の声あり）

桑山総務部長　　委員長に高橋勝委員をというご推薦を頂きましたけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

桑山総務部長　　それでは、ご異議がないようですので、高橋委員に委員長をお願いした

いと思います。それでは、高橋先生、委員長の席の方にご移動お願いいたします。

それでは、この先の進行につきましては、高橋委員長にお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

高橋委員長　委員長に選ばれました、高橋です。宜しくお願いします。先ほど佐々木教育長からも話がありましたが、これは各自治体の年度の自己点検に関することですので、是非我々もしっかり目を凝らしてみていきたいと思います。宜しくお願いします。

次に副委員長の選出を行いたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「委員長に一任します」の声あり）

高橋委員長　今委員長一任という声がありましたが、宜しいでしょうか。それでは副委員長を新井秀明委員にお願いしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高橋委員長　ありがとうございます。それでは、異議なしの声が出ましたので、副委員長には、新井秀明先生にお願いしたいというふうに思います。新井副委員長には前の席にお移り頂いて、一言ご挨拶をお願いします。

新井副委員長　失礼します。慣れないことで十分に仕事ができるかわかりませんけれども、努力して頑張っていきたいと思いますので、どうか宜しくお願いいたします。

高橋委員長　それでは、ただいまから第１回藤沢市教育振興基本計画評価委員会を開会いたします。宜しくお願いします。まず、この評価委員会ですけれども、藤沢市情報公開条例第２９条の規定によりまして審議会等は公開が原則となっております。従いまして、この評価委員会につきましても、原則としては公開ということで、会議を公開することによりまして当該会議の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合がありましたら、その都度皆様方にお諮りし、決めて参りたいと思いますが、公開ということで宜しいでしょうか。はい、ではそのような、公開という方向でいきたいと思います。

次に藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱第６条第１項の規定によりまして、会議の資料につきましては、原則として傍聴者の閲覧に供することとされております。傍聴者に対して会議資料を配布することに対して、ご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

高橋委員長　では、異議なしということで、資料も配布するということにしたいと思います。また、会議録につきましては、事務局の方で作成し、公開してい

きたいと思っていますので、宜しくお願いします。

今事務局からメモが入りましたが、本日の傍聴者は無しということですので、このまま進めて参りたいと思います。まず、議事に入る前に事務局に、教育委員のご紹介をお願いいたします。

桑山総務部長　それでは、教育委員さんをご紹介いたします。藤沢市教育委員であり、職務代理者であります、阪井祐基子委員。

阪井委員　宜しくお願いします。

桑山総務部長　同じく、藤沢市教育委員、藤崎育子委員。

藤崎委員　宜しくお願いします。

桑山総務部長　教育長、佐々木柿己委員。

佐々木教育長　宜しくお願いします。

桑山総務部長　以上でございます。

高橋委員長　ありがとうございました。なお、教育委員につきましては、一般傍聴とは別の傍聴席を設けておりますので、予めご承知ください。それでは、お手元の次第に従いまして、議事を進めて参りたいと思います。まず、資料の説明を事務局からお願いします。

竹村教育政策推進課主幹　それでは、本日お配りしております、資料の説明をさせて頂きます。資料１は教育振興基本計画評価委員会委員の委員４名の名簿です。資料２は評価委員会及び関係各課の職員事務局の座席表です。資料３は評価委員会の設置要綱で、設置目的・組織・任期等を定めたものでございます。なお、本日は委員４名のうち、全員の方にご出席を頂いておりますので、過半数を超えておりますので、会議が成立しております。資料４は評価委員会傍聴規定であり、会議の傍聴にあたっての遵守事項等を定めたものでございます。資料５は、藤沢市教育振興基本計画書でございます。国の教育振興基本計画を参酌しまして、生涯学習藤沢プランや、学校教育藤沢ビジョンと整合を図りながら、本市の新総合計画の教育を担う部門別計画として、平成２３年度から２７年度までの５年間の計画を位置づけているものでございます。資料６は、藤沢市教育振興基本計画の体系を図式化した概要版でございます。本日、対象事業の抽出・決定を行い、次回以降全事業の進行管理を行って頂く予定です。点検・評価の方法についてご説明いたします。見開き面をご覧ください。これらの体系図の中から、学校教育分野、生涯学習分野を考慮し、基本方針を一つづつ選んで頂きます。その基本方針から、施策の柱を一つ選び、その直下の事業が今回の点検評価の対象事業となるものでございます。具体的に申し上げますと、７つの基本方針のうち、１、２、３、７は学校教育分野で、４、５、６は生涯学習分野の内容となっております。例えば、基本方針１、「共に学び、多くの

人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」を選び、その施策の柱が、「①確かな学力の向上」であれば、その実施事業は、「１教育課程推進事業」と「２国際教育推進事業」となり、学校教育分野では、この２つの事業が対象となります。同様に生涯学習分野においても、抽出をし、決定をして頂きます。なお、実施事業欄中、太字の事業につきましては、教育委員会以外の事業ですので、点検・評価の対象となる事業ではございません。ただし、次回以降の評価委員会の議事内容である、全事業の進行管理を行う中では対象となるものでございます。資料７は、会議のスケジュールであり、本日を含めまして、３回開催する予定でございます。第１回評価委員会では、教育委員会点検・評価対象事業の抽出から決定、第２回評価委員会では、対象事業として決定されました事業を各課から説明させて頂き、質疑応答を行います。第３回評価委員会では、点検・評価の結果及び全事業の進行管理について、講評を頂きたいと考えております。

なお、この会議を進めていく中で，必要な資料につきましては，お配りできるものについては、その都度、事務局で用意させて頂きますので、宜しくお願いいたします。資料の説明につきましては、以上でございます。

高橋委員長　　どうもありがとうございました。今事務局から、お手元の資料の説明と、それから資料６の藤沢市教育振興基本計画の見開きの７つの基本方針のうち、学校教育の中からひとつの柱、社会教育からひとつの柱を後ほど選んでいく作業をお願いしたいということでございます。資料７が、この評価委員会の日程・スケジュール表でございます。何か今の説明で質問等、ございますか。よろしいでしょうか。では、先に進めさせて頂きます。次に、事業の趣旨につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

小沼教育政策推進課長　　それでは、各事業についてご説明をいたします。お手元の「資料６」藤沢市教育振興基本計画概要版をご覧ください。藤沢市教育振興基本計画には、７つの基本方針があり、その方針の次に施策の柱、実施事業という順で体系づくりがされております。実施事業が全部で９９事業ございますが、今回点検・評価をして頂きます事業は、教育委員会の所管する事業となりますので、対象外の事業につきましては、説明を割愛させて頂きます。それでは、資料をお開きください。

基本方針①「共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」

施策の柱①「確かな学力の向上」実施事業１「教育課程推進事業」は、地域性を生かした特色ある教育課程編成のため各教科等における実践への支援を行うもの、実施事業２「国際教育推進事業」は広く国際的な視野に

立って物事を考え、行動できる児童生徒の育成を図るものでございます。

施策の柱②「熱意と指導力のある教員の育成」実施事業１「各教科研究研修関係事業」は、各学校で行われる教育研究や、小中学校の教育研究会においての研究、また新採用教員や年次経験者の研修会を開催するもの、実施事業２「教育文化センター研究研修事業」は、教育関係職員に対して研修講座及び授業研究セミナー等を企画・実施するもの。実施事業３「ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業」は、藤沢市の教員を目指す者に対し､教員に必要な技能の習得を図る研修を年間 20 回程度行い、今後の藤沢市の教育を担う人材の育成を図るものでございます。

施策の柱③「開かれた学校づくりと信頼される学校経営の推進」実施事業１「教育指導活動事業」は、学校教育の円滑な運営のため、指導主事による教育指導と学校問題解決支援員による学校支援を行うもの、実施事業２「学校支援コーディネーター制度事業」は、学校と地域を結ぶ役割を果たす仕組みとして学校支援コーディネーター制度を導入し、子どもたちの教育環境の向上を図るものでございます。

施策の柱④「豊かな心と健康な身体を育む教育の推進」実施事業１「人権・環境・平和教育関係事業」は、児童生徒及び教職員を対象にして、人権教育・環境教育・平和教育の啓発と研修を行うもの、実施事業２「児童生徒指導関係事業」は、各種関係団体との連携協力をすすめ、児童生徒指導上の情報交換や対応についての検討協議を行うもの、また、いじめ、不登校等の未然防止・早期発見・早期指導のために研修等を通じ相談機能の充実を図るもの、実施事業３「八ヶ岳野外体験教室の充実事業」は、八ヶ岳野外体験教室において、各学校が行う自主的・創造的な教育活動を支援するもの、実施事業４「いじめ防止プログラム推進事業」は、児童生徒が暴力を使わずに対立を克服する方法や、自尊感情を持って生きることが暴力防止につながることを学ぶ「いじめ防止プログラム」を学校で実施、展開するもの、実施事業５「学校給食をとおしての食育推進事業」は、授業を通した食育により、児童に望ましい食習慣を身につけさせる、また、食物アレルギーがある児童に対し、その対応を行うもの。実施事業６「課外活動関係事業」は、教育活動の一環としての課外活動の円滑な運営と充実を図るため、各中学校課外活動運営委員会に対し補助金を交付するもの。実施事業８「中学校給食実施研究事業」は、中学校給食の先進市における実施方法や費用対効果などの研究を進める中で、中学校給食のあり方について検討するものでございます。

施策の柱⑤「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」実施事業１「特別支援教育推進事業」は、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学習

上または生活上の困難を緩和・克服するための教育的支援を行うもの。実施事業２「学校教育相談センター事業」は、児童生徒の学校生活への適応を図るため、各小中学校へのスクールカウンセラーの派遣や、学校教育相談センターでの教育相談・就学相談、及び相談支援教室における不登校児童生徒への相談支援をおこなうもの、実施事業３「不登校児童生徒対策事業」は、不登校児童生徒及びその保護者を対象に各種の取り組みを行うもの。実施事業４「中学校学習支援事業」は、生徒の基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るため、中学校における補習授業の実施を支援するものでございます。

基本方針②「家庭教育・幼児教育・地域教育力の支援、充実を図ります」

施策の柱②「幼児教育の推進」実施事業６「幼稚園・保育所・小学校・中学校連携推進事業」は、幼児教育と小学校や小学校と中学校の教育の充実及び連携の推進を図るため、協議・研修・交流を行い、小１プロブレムや中１ギャップの解消を図ろうとするものでございます。

施策の柱④「教育機会の均等保障」実施事業１「要保護準要保護児童・生徒援助事業」は、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品費等を援助するもの、実施事業３「就学援助拡充事業」は、就学援助の拡充について検討をすすめるものでございます。

基本方針③「学校教育を充実させる人的、物的条件整備を図ります」

施策の柱①「学びを支え質の高い教育環境の整備」実施事業１「特別支援教育整備事業」は、本市の特別支援教育を推進するため、教育環境の整備を行うもの、実施事業２「新入生サポート事業」は、市立小学校１年生を対象にして市費講師を配置するもの、実施事業３「教育情報機器整備事業」は教育情報環境及び機器の整備を図るとともに、児童の学習の多くの場面において、教育情報機器を活用した学習の充実を図るもの、実施事業４「藤沢市教育史編さん事業」は、本市の現在及び将来の教育の指針を求めるため、貴重な資料の散逸を事前に防ぎ、調査と収集及び整理、保存等を進めるもの、実施事業５「学校図書館管理運営事業」は、市立小中学校の学校図書館に、「学校図書館専門員」を置き、学校図書館業務の円滑な運営を支援するものでございます。

施策の柱②「将来にわたって学べる環境整備」実施事業１「学校施設長寿命化事業」は、小・中・特別支援学校の長寿命化を図るため、各種改修整備工事を実施するもの、実施事業２「学校適正配置研究事業」は、児童・生徒数の推移に応じた学校の適正配置を検討するため、学校の統廃合を含

め、通学区域の再編・見直しの研究を行うものでございます。

施策の柱③「安全・安心で快適な学校施設の整備」実施事業１「学校防犯事業」は、市立小・中・特別支援学校生徒の登下校時の安全確保、及び授業中の学校内の安全確保と防犯を図るための事業を実施するもの、実施事業２「学校施設環境整備事業（トイレ改修整備）」、実施事業３「学校施設環境整備事業（空調設備整備）」、実施事業４「学校施設環境整備事業（管理諸室等空調設備整備）」、実施事業５「学校施設環境整備事業（外壁補修塗装及び屋上防水補修）」、実施事業６「学校施設環境整備事業（グランド等整備）」、実施事業７「学校施設環境整備事業（壁面緑化整備）」の５事業については、省エネルギー化及び低炭素化に対応した学校施設を目指し、小・中・特別支援学校において、各種改修工事を実施するもの、実施事業８「学校給食単独校化推進事業」は、滝の沢小学校及び駒寄小学校の学校給食調理場の単独校化を進めるもの、実施事業９「学校給食食器改善事業」は、施設の構造上給食用ワゴンの使用ができない学校に対し、アルマイト食器に代わる軽量の磁器代替食器への変更をするもの、実施事業１０「校庭の芝生化推進事業」は、児童生徒の活動場所の安全と癒し空間の確保、また、環境に考慮した学校施設とするため、学校の校庭の一部や中庭の芝生化を進めるものでございます。

なお、施策の柱②実施事業１「学校施設長寿命化事業」、施策の柱③「実施事業」実施事業５「学校施設環境整備事業（外壁補修塗装及び屋上防水補修）」については、Ｈ２３年度は実施しておりません。

基本方針④「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」

施策の柱①「生涯学習の推進」実施事業１「生涯学習推進事業」は、生涯学習ネットワークの強化や、生涯学習情報収集・発信の一元化と学習相談・情報提供の充実を図るもの、実施事業２「社会教育振興事業」は、社会教育委員会議、社会教育関係職員等研修会等を開催するものでございます。

施策の柱②「多様な学びを支援する図書館活動の推進」実施事業１「総合市民図書館運営管理事業」は、市民の多様な学びを支援するために、４館・１１市民図書室で資料・情報・施設を提供するもの、実施事業２「総合市民図書館市民運営事業」は、辻堂市民図書館の図書館サービス業務をNPO 法人に業務委託し、サービスのさらなる拡充を目指すもの、実施事業３「総合市民図書館整備事業」は、市民が安心して利用できる図書館施設を維持していくために、総合市民図書館の施設修繕と改修工事を行うもの、実施事業４「南市民図書館整備事業」は今後検討となる予定で、Ｈ２３年

度は実施しておりません。実施事業５「図書館情報ネットワーク事業」は、図書館情報ネットワークシステムの維持管理及び県内公立図書館・市内大学図書館との連携を推進するもの、実施事業６「障がい者・高齢者への宅配サービス事業」は、図書館に来館することが困難な障がい者や高齢者に対し、各家庭へボランティアにより図書館資料を宅配するもの、実施事業７「子ども読書活動推進事業」は、「ふじさわ子ども読書プラン 2015」に基づき、子どもの読書環境の整備と読書機会の拡充を更に図るもの、実施事業８「点字図書館事業」は、視覚障がい者点字・録音図書の製作・貸し出しサービス、文化レクリエーション活動への支援、点字・カナタイプ指導及びボランティアの育成を行うもの、実施事業９「次世代図書館構築事業」は、今までの図書館サービスの実績の上に、新しいニーズに対応した「次世代図書館」を構築するものでございます。

施策の柱③「多様な文化をつなげる学習機会づくりの推進」実施事業１「社会教育関係事業」は、大学等高等教育機関や社会教育関係団体と連携して、成人教育事業、女性教育関係事業、人権教育関係事業など各種事業を実施するもの、実施事業２「公民館運営事業」は、各公民館において、乳幼児家庭教育学級、高齢者学級等の学級・各種講座、公民館まつり、地域の特性を生かした事業等の実施を行うもの、実施事業３「藤沢公民館改築事業」、実施事業４「村岡公民館改築事業」は、老朽化する公民館の改築に向けて検討を行っていくものでございます。

基本方針⑤「地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図ります」

施策の柱①「芸術・文化活動の支援」実施事業１「市民ギャラリー事業」は、市民の美術創作活動の推進及び美術作品鑑賞のための主催・共催事業を行うもの、実施事業２「芸術文化振興事業」は、ゆとりと潤いの実感できるこころ豊かな市民生活の実現のため、芸術鑑賞事業や体験発表事業などを実施し、芸術文化の鑑賞機会や活動の機会のさらなる充実を図るとともに、市民とのパートナーシップによる芸術文化の振興や、魅力ある文化創造の発信に向けた総合的な芸術文化事業の展開を図るもの、実施事業３「市民文化創造事業」は、文化芸術団体を始め、市民、NPO、ボランティアや企業などと行政が連携・協働して、芸術文化の人づくりや場づくりをすすめるもの、実施事業４「文化活動支援事業」は、市民の主体的な文化活動を推進するため、団体助成制度の充実や、側面的支援として行政の後援等の活用、活動場所の優先的な提供等、多彩な手法による支援を行うもの、実施事業５「芸術文化活動広域ネットワーク事業」は、本市の優れた芸術文化の地域資源を再確認・再発掘し、今後もいっそう広域・横断的な

ネットワークを創ろうとするものでございます。

施策の柱②「歴史の継承と文化の創造」実施事業１「江の島歴史遺産保存整備活用事業」は、江ノ島島内に遺存する歴史的資産を適正に保存・活用することで、史跡としての江ノ島の文化財的価値の維持・向上を図るとともに観光資源としても活用できるよう整備をするもの、実施事業２「市指定史跡耕余塾の跡整備事業」は、明治地区にある市指定史跡「耕余塾の跡」を整備し、適切に管理するもの

実施事業３「文化財保護事業」は、文化財の調査・研究・保存・管理、普及・活用及び埋蔵文化財の調査等を実施するもの、実施事業４「広域連携展示事業」は、茅ヶ崎市美術館を利用した共同作業による展示会を、広域文化活動部会事業に位置づけ、市民団体等との協力のもとに開催するもの、実施事業５「保管施設整備事業」は、生涯学習課博物館準備担当所管の収蔵施設を適正に管理し、博物館資料の保存環境を良好な状態に保ち、展示公開などを通じて市民への還元を図るもの、実施事業６「映像資料整備公開事業」は、現在保有する映像資料を劣化から守るため新たなメディアに保存するなど整備を進め、将来の市民に映像資産を引き継ぐもの、実施事業７「保存民家復原公開事業」は、博物館資料として保管している広文堂店蔵、下土棚農家、江ノ島漁師の家、村岡の土蔵の４件の解体保存建物の移築復原を順次実施し、公開活用を図るもの、実施事業８「歴史・文化財資料公開活用事業」は、寄贈美術・工芸作品等の保管・公開、地域施設における展示事業実施、収蔵資料目録の整備・公開、展示会の成果を再活用するための展示図録の作成、電子博物館の整備、学校等における博物館講座の実施等、公開活用事業の充実を図るもの、実施事業９「文化資料展示施設開設事業」は、博物館資料や地域に関連する総合的な文化資料を公開し、市民が活用するための施設を整備するものでございます。

基本方針⑥「健康で豊かなスポーツライフの環境整備を行います」

施策の柱②「スポーツ環境の充実」実施事業１「子どもの体力向上対策事業」は、市立小学校５年生と中学校２年生を対象とした「体力測定テスト」を実施に際し測定員を派遣し、その結果を基に、子どもの体力を分析して、子どもの体力向上のための方策を検討するもの、実施事業２「スポーツ環境整備事業」は、市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備するため、スポーツ施設の整備拡充を図るもの、実施事業３「スポーツバリアフリー事業」は、市民誰もが安心してスポーツ・レクリエーション活動に利用できるスポーツ施設を適切に維持するため、バリアフリー化を計画的に行うもの、実施事業４「スポーツノーマライゼーション事業」は、

スポーツノーマライゼーションを推進するため、統括的な障がい者スポーツ団体を組織化し、より多くの市民がスポーツに親しめる環境づくりに取り組むものでございます。

施策の柱③「生涯スポーツ活動の推進」実施事業１「生涯スポーツ活動促進事業」は、スポーツ活動や健康づくりに関する情報を広く市民に提供し、スポーツや健康に関する意識の向上をはかるもの、実施事業２「市民スポーツサポート事業」は、地域スポーツを支えるスポーツ推進委員の充実と地域指導者やボランティアの養成など、市民のスポーツ・レクリエーション活動の支えとなる指導者を養成、活用し、活動が安全かつ効果的に促進されるように努めるもの、実施事業３「競技力向上事業」は、スポーツへの動機付けや関心を高める方策としてトップアスリートの活用を検討、実施するもの。また、スポーツ振興基金を活用し、競技会等に出場する団体または出場者に対して賞賜金を交付しスポーツの推進を図るもの。実施事業４「ビーチバレー大会開催事業」は、ビーチバレー発祥の地としてスポーツ活動を推進するため、各種ビーチバレー大会を開催するもの、実施事業５「市民マラソン開催事業」は、湘南の地域特性を生かしたスポーツ活動を推進するため、江の島を主会場として海岸線をコースとする、市民マラソン大会を開催するものでございます。

基本方針⑦「多文化・多世代の交流の推進」施策の柱②「学校・家庭・地域等の連携、協働の推進」実施事業１「地産地消の充実事業」は、学校給食に安全・安心な地元野菜・水産物などの給食食材の使用推進を図り、地産地消を充実させるもの、実施事業３「学校教育施設の有効活用推進事業」は、地域に開かれた学校づくりのための学校教育施設の有効活用について検討を行うもの、実施事業５「学校・家庭・地域連携推進事業」は、PTA 育成事業、学校・家庭・地域連携推進事業等を相互に関連づけながら地域の教育力向上を目指し、次世代の地域社会の担い手を育成することで学校支援につなげるものでございます。

大変長くなりました、以上で説明を終わります。

高橋委員長　ありがとうございました。非常に丁寧に説明をして頂きました。最初に確認ですが、基本方針の①から⑦までありますが、学校教育は、①、②、③、⑦、社会教育が、④、⑤、⑥と、それぞれから１つの柱を選ぶということですね。まず、今説明頂きましたので、委員の皆様から質問があれば、お願いしたいと思います。

新井副委員長　大変細かく教えて頂きましてありがとうございました。細かいことで恐縮ですが、基本方針②の、④教育機会の均等保障の事業ですが、就学援助

拡充事業というものがありますけれども、これは、就学援助の拡充を検討進めるものでございますという説明でしたので、もう少し中身を教えて頂ければというふうに思います。お願いします。

吉住学務保健課長　　ただ今のご質問にお答えします。就学援助拡充事業は、現在の社会状況において就学援助に対するニーズが高まっているところから、現在の援助している費目が果たして有効であるか、検証して拡充を図る事業でございまして、教育振興基本計画の中では、平成２３年度に検討し、平成２４年度から実施という形でやっております。平成２３年度に、検討をした結果、新たに卒業アルバム費を小中学校に対して援助するということを決定し、平成２４年度から実施するというようなことが決定しております。このような説明で宜しいでしょうか。以上でございます。

高橋委員長　　よろしいでしょうか。それでは他に、何か質問があればお願いします…私から１つ。基本方針①の施策の柱②の、熱意と指導力のある教員の育成の、３のふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業について、どういう事業なのかもう少し教えて頂きたいのですけれども。

小沼教育政策推進課長　　ふじさわティーチャーズカレッジ「学びあい」事業ですが、藤沢市の小学校中学校の市の教員を目指す、学生さん、各学校で臨任をしてらっしゃる方、その方を対象にして、年間２０回程各種講座を組んで、良い先生になって頂こうということで、色々な研修を受けて頂いています。それと同時に、現在臨任として学校現場に入ってらっしゃる方については、研修の機会が非常に少ないということが言われておりまして、そこを補完する為の意義もございますので、土曜日の午前中に主にやっているのですが、そこで得た色々な技術やノウハウ、知識等を、次の週からすぐに子どもの前で使えるというような講座を目指して、今年５月～翌年２月までの期間でやっております。

高橋委員長　　それはいわゆる、教師塾と言われているものと同じようなものでしょうか。

小沼教育政策推進課長　　そうですね、受講生の中から、７月に毎年行われております、神奈川県の採用試験を受験いたしまして、そこで受かって翌年から正規教員になるという方もいらっしゃいます。

高橋委員長　　わかりました。ありがとうございました。後はご質問いかがでしょうか。宜しいですか。また何か質問がございましたら、後でお願いしましょう。それでは、この中（藤沢市教育振興基本計画）から、学校教育から１つの柱、社会教育から１つというように、今日は選び出すという作業が中心でございます。これは各委員さんの色々な藤沢の教育に対する想いや、或いは、藤沢はこういうところに力を入れて欲しいとか、そういったことを含

めて、率直にご意見を伺いたいと思います。お願いします。

北橋委員　　質問にはならないとは思います。意見ですけれども、基本方針①の「共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」というところは、子どもを持つ親としては、大事なものが沢山並んでいると思う。例えば、施策の柱④の所３「八ヶ岳野外体験教室の充実」だとか、現在子ども達が非常に喜んでいる企画ですので、これは本当にありがたいなと思っていますし、また５の「学校給食をとおしての食育推進事業」というのも、子どもを持つ親としては、食事が基本だと思っていますので、給食やお弁当等ありますが、食育という言葉があるように、子ども達を日々先生達が一緒に食事をしたりして、指導してくれているのかなというふうに、親として期待したいところなのですね。そういうところが更に進んでくれるように願っているし、現状うまくいっているのかどうかも、もし教えて頂ければありがたいと思っています。八ヶ岳や食育等、いかがでしょうか。順調にいっているのでしょうか。

高橋委員長　　これは質問という形で良いでしょうか。

北橋委員　　そうなりました。すみません。

高橋委員長　　意見でもありますが、もし関連部署の方がおられたら、もう少し詳しい説明をお願いできればと思います。

高石教育指導課参事　　八ヶ岳につきましては、現在市内全ての学校で利用しておりまして、小学校３５校の５年生、そして中学校１９校の１年生が、利用しているところでございます。八ヶ岳につきましては、大自然の中で集団生活を営むことにより、仲間を思いやる気持ち、社会性等を培う、或いは、自然環境の中で、自然について考えるだとか、色々な良い点がございまして、委員さんご指摘のように大変子ども達に好評な活動となっております。また、食育につきましては、こちらの市の事業ではないのですが、学校に栄養教諭という新しい職が入りまして、そういったところで小学校、こちらでは給食を通してということにはなっていますが、小学校、中学校にも今後広げていこうというところで、食育推進についても、進んでいるところでございます。

高橋委員長　　北橋委員、宜しいでしょうか。

北橋委員　　はい、大変結構でございます。よくわかりました。この基本方針①のところは、そういう風に身近な問題なので①の所から選んで頂きたいと委員としては希望いたします。八ヶ岳に関するものではなくとも、この中から選んで頂きたいということです。

高橋委員長　　岩野さんからもいかがでしょうか。

岩野委員　　意見ということですので、基本方針①はやはり保護者としては外せない

ところだと思っているのですが。特別支援の関係や学習相談に関しては、藤沢市はとても積極的にやって頂いているように思っておりますし、実際の学校でお見かけしましても、ちょっと今までいづらかった、学びにくかった子ども達が、普通のお子さん達まではいかないですけれど、１人で体育の時間に校庭でいたような子が、一緒に行うことができるということを、実際に見ることができていますので、そういうところでは、とても子ども達に直接的に利益になっている部分があるのではないかなと感じています。不登校のお子さん達に関しましては、保護者としては実際にどういうふうな活動がされているかということは、見えにくい部分ではあります。また、特別支援の枠に入らない、ボーダーのお子さん達が、今学校の中でとても増えてきているということを感じていますので、普通教室の中にいても、学習し難いだとか、学校生活に、いきにくさを感じているお子さん達がいるというところが、その辺りもう少し手厚くしてあげられればいいのにな、ということは日々感じています。それから、後は、芸術関係ですけれども、藤沢市はとても芸術活動が、公民館等の活動をみても盛んですし、市民の皆さんも芸術に関する要望・求める想いというのが、強い市民性があるのではないかなと感じていますので、その辺りも見ていけたら良いのかなというふうに、感じております。

高橋委員長　ありがとうございました。岩野委員からは、学校教育では基本方針①の、話としては、施策の柱⑤の「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」辺りのお話を頂きました。社会教育に関しては、基本方針⑤「地域に根ざした芸術・文化活動の推進を図ります」の中の施策の柱①「芸術文化活動の支援」というところに関心があるというお話でした。

次は、順番で新井副委員長、良いでしょうか。

新井副委員長　事業を抽出して絞るという絞り方の方法について、委員のそれぞれの問題関心をそれぞれ言い合う形で決めていけば良いのか、どういうふうな形で決めるのかその手順を考えているのですけれども、７つの基本方針があって、２２の柱があるわけですよね。２つ１年間にやったとしても、１０年経っても全ての事業をチェックすることができないということですよね。ですから、どういうふうにするかと言った時、例えば７つの基本方針の内、基本方針レベルでひとつふたつという形で、学校教育でひとつ、生涯学習でひとつという形でふたつ選ぶとか、その上で細かい柱レベルで決めるということにするのか、それとも更に、実施事業レベルで、これは物凄く細かくなりますけれども、きめるのか、その辺りをどうするかということを、最初に決めた方が良いのかなとも思いました。それと、自分の関心のある点についてなのですが、基本方針①のところで、施策の柱②の「熱意と指

導力のある教員の育成」ですけれども、私自身大学の教員養成課程に所属しているということで、２００７年に教育職員免許法が改定された時にですね、それに基づいて新しい教員養成カリキュラムというものを実施しているところで、丁度今３年目くらいになっておりまして、来年教職実践演習という事業で、教師を目指す学生の、質の保証を実現するというような形で取り組んでいる最中なのですけれども、そういう教員養成レベルのことと、更に教員採用があり、教員の研修の事業というのが、一連のものとして考えていくべきなのかなという点、私は関心がありまして。そうした点から先ほど話題にのぼりました、ふじさわティーチャーズカレッジの事業や研修の事業等は非常に興味のあるところです。それから、生涯学習のところでは色々ありますけれども、昨年図書館事業については、教育委員会の点検評価ということで報告を頂いて、民間の委託になる形で進みはじめていると、平成２３年から実施されたかと思うのですが、そうした事業についても、どのように実際機能しているのかということについて、見ていきたいなという点、関心のあるところです。関心だけで選んで良いかはわかりませんが。

高橋委員長　　ありがとうございました。そうですね、まず枠組みから確認させて欲しいのですが、今新井副委員長から７つの方針で、それぞれが細分化していて、ひとつの柱だけを学校教育、社会教育で良いんだろうかというようなニュアンスの話があって、もう少し広げるという様なことは可能かどうか。例えば、今のところ、学校教育に関しては、基本方針①に、３人とも大体話は揃っているわけで、①ということで、例えば①の中の施策の柱②と⑤というように、複数になるというようなことは可能かどうか。この辺、事務局のご意見伺いたいのですが。

小沼教育政策推進課長　　事業の抽出については、委員の方々の合議で決めて頂くことになっていますので、皆様がそうしたいというご意向であれば、かまわないというふうに考えております。事業の数が関係してくると思いますので、例えば基本方針①の施策の柱④は実施事業が７つある、そうなってくると、ちょっと時間的に収まるのかなという懸念はございますが。例えば、施策の柱②と⑤というようなことになれば、全部で７事業なので、その程度であればという条件になってしまいます。そのように考えます。

高橋委員長　　わかりました。それではその辺り、弾力的に考えたいと思います。もし、話を進めていく上で、ひとつの柱では難しい場合には、２本ということもありうるというふうに考えて進めたいと思います。そういうことで、委員さん、宜しいでしょうか。

北橋委員　　施策の柱②と⑤は、確かにとても関心がありますので…第１候補、第２

候補ということでしょうか。それとも両方ということでしょうか。どちらでも、良いと思います。②と⑤は良いと思います。

高橋委員長　学校教育に関しましては、３人の方々が申し上げましたように、基本方針としては①、施策の柱としては②と⑤が多かったように思います。あと、社会教育に関しては、基本方針としては④の「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」でしょうか。新井先生からは、施策の柱の②でしょうか。「多様な学びを支援する図書館活動」。民間委託の状況はどうなっているのかという話もありました。それから、岩野委員さんから、基本方針⑤の施策の方針①、芸術・文化活動といったご意見でした。

私の個人的な意見を少し申しますと、私もやはり、学校教育に関しては、今いる場所が、教員の研修で、東京都と神奈川県の先生方を受け入れております。それから、先ほども言いました、学部から進学してきた大学院生、両方で１学年約３０名ですが、少人数でゼミを行いながら、色々な授業づくりや子ども理解といったことをやっておりますので、こちらのふじさわティーチャーズカレッジがどういった成果があるのか、私はこれは大変興味があります。それからもうひとつ、これは岩野委員さんもおっしゃられましたが、今学校の授業をみていて、本当に特別支援の子、対象となる子だけではなく、ボーダー的な子が大変多いということをよく聞きます。特に小学校の場合、教科の内容の勉強よりも、そういう子ども達を授業の中でどのように取り組ませるかという、そのような指導力がとても求められているように思われます。そういった点から、基本方針①の施策の柱②と⑤でしょうか、私もそういうところに関心をもっています。藤沢市も是非そこに力を入れて欲しいと思っています。社会教育に関しては、基本方針④は、子どもや市民の、読書活動がどれくらい進んでいるか。という、ある意味では横の広がり、或いはそれを支援する体制がどうできているかという事ですね。それから、基本方針⑤、これはもう藤沢、それから鎌倉といった、文化的なイメージの強い町ですね、それにふさわしい芸術文化の振興事業、市民文化の創造事業、が実際に進んでいるかどうか。私もどちらというのは決め兼ねているのですが、方針としては、④基本方針④の施策の柱②と、基本方針⑤の施策の柱①に関心をもっています。

ここまでで一巡したのですが、もう少し絞込みをしたいと思います。両方出せというのは事務局さんに申し訳ないので、なんとか一本化できるものなら、一本化したいというふうに思っていますが。

北橋委員　今、基本方針④か⑤の話かと思っていますけれども、例えば、基本方針④の施策の柱②の図書館に関しては、よく使わせて貰っています。うちの家族全員がカードを持っているということもありますが、最近変わったと

いう話を聞いております。実施事業が９つもあって大変なのですけれども、できるならば、図書館は身近な存在なので、テーマとしてはありがたいなと思っています。藤沢の図書館は進んでいますね。自慢ができると思っていますので、それが選ばれるならば、私は嬉しいです。

高橋委員長　　わかりました。後は自由にご意見をお願いしましょう。岩野さんはもう一度同じような主張をなさいますか。やはり「芸術文化だ」というように。どんどん言ってください。

岩野委員　　特にこだわっているわけでは無いのですけれども。公民館が民営化されまして、それから図書館も民営化ということで、図書館にお勤めの友人の方も沢山おりますので、皆さん意識は高い方が多いですので、図書館をよくしたい、また図書館に良くなって貰いたいという市民側からの想いというのも強いと思っておりますので、そちらも面白いかなと思います。また、先ほど先生がおっしゃった、子どもの読書とファーストブックのプレゼントをしてくださっておりますので、その時期についても、幼稚園の方の講演にいらした、子どもに読み聞かせをするということについての心理的な発達・効果についての研究をされている先生の方から、藤沢市のファーストブックのブックスタート時期については、時期が本当に素晴らしい。この時期にあげて欲しいという時にあげてくれているので、凄く良いと思いますというお話を聞いたことがありますので、その辺りも深めてお話できると楽しいかなというふうに思いました。

高橋委員長　　学校教育に関しては、施策の柱①の実施事業２と５、両方必要でしょうか。それとも、岩野さんとしては、５だけでも良いと考えているのでしょうか。

岩野委員　　２も気にはなっています。勿論、保護者からみた、子どもの一番身近な環境は教師ですので、先生方が良くなって頂ける為にどのような活動をしているということに関しては、興味はあります。

高橋委員長　　なるほど、あとは新井委員の意見で決まるかもしれません。今施策の柱が４つ出ているので、ひとつは減らしても良いのかなと思っています。事務局の負担を減らしたいという気持ちもあるのですが。

新井副委員長　　先ほど言いましたように、学校教育分野と生涯学習分野でひとつずつ例えば今年度選ぶと。それで、ふたつ選びますよね。それで、来年は我々が委員かどうかわかりませんけれども、ふたつ選ぶ。それで、次の年度、教育委員会の管轄ではない事業なんかも結構ありますから、それらを含めてみっつ選ぶ。そういうふうにすれば、７つの基本方針が３年に１回はまわっていくというような形で。例えば、今年度は基本方針①を中心に考えながら、それから生涯学習分野では芸術の方になるか、生涯学習社会の方に

なるかというのはありますが、私としては、基本方針④の生涯学習社会の方かなと思うのですけれども。そういう形で方針をひとつずつ選んで、それで柱としては、事務局の方には大変負担をかけるかもしれませんが･･･例えば、実施事業自体を多少抽出するのを少なくするとか、そういうのはありうるのでしょうか。その辺りもし、事務局の方でご希望等ありましたら、聞かせて頂ければと思うのですけれども。

山田教育次長　すみません、多少舌足らずな説明があったかもしれませんけれども、今委員会でお願いをいたしておりますのは、資料３をご覧頂ければと思うのですが。資料３に設置要綱がございまして、第２条のところが、所掌事務となっております。所掌事務には２点ございまして、１点目が、今ご議論頂いております、「教育委員会の事務の管理・執行状況についての点検・評価」、これをどれにしようかということを今ご議論頂いているところでございます。それとは別に、ふたつ目の事務としまして、全ての振興計画にかかる事業の進行管理を合わせてお願いしたいなと思っております。そういう意味では、毎回、毎年、全ての事業について、概ねその流れをここでおさらい頂くということは、できるのかなと思っております。昨年この振興計画がはじまる前ですけれども、高橋委員長をはじめ、お越し頂いてご評価頂いた中で、多少論点を絞った方が良いのではないかというようなご指摘もございましたので、１本ずつの柱というぐらいでも、良いのではないかと。逆に、今年全て興味のあるものをやってしまいますと、なかなか難しいのかなと。勿論、最終的には委員でお決め頂きたいのですけれども、例えば、基本方針をご覧頂いても、基本方針②はほとんどが教育委員会外の事業でございましたり、柱につきましても、施策の柱②は教育委員会の事業がひとつだけというようなものがあったりですね。必ずしも、柱ひとつひとつの位置づけ或いは、基本方針ひとつひとつの重みというものも、評価にあたっては異なるので、何年も継続してあるという事業につきましては、進行管理の方で確認して頂いて、評価の方は毎年毎年、今年はずれても来年は有力な候補になりうるだろうし、そういったことも総合して、勿論最終的には委員会でお決め頂ければと思いますが、そういう状況かなと思っております。

高橋委員長　ありがとうございました。今までの議論をまとめてみますと、学校教育に関しては、基本方針①「共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」の中の、施策の柱②と⑤ですね。両方お願いしたいという意見が強かったと思います。それで、施策の柱②の方は実施事業は３本、施策の柱⑤の方は４本で、７つということになりますが、例えば、この中で外しても差し支えないという部分があれば、委員の方々から

ご意見を伺いたいのですが。今のところは、７つの事業を含めて、詳しくみていきたいという話の流れに思います。問題は社会教育の方なのですが、方針が異なりますので、これはやはりいずれか１本にしなければならないのではないかと思いますがいかがでしょうか。今のところ、それぞれ別の方針である④と⑤の中から、柱が１本ずつあがっている状況ですが。社会教育に関しては、４人いる委員さんの中では、数的には生涯学習の推進の施策の柱②「多様な学びを支援する図書館活動の推進」というところが多かったように思います。そのような状況ですが、いかがでしょうか。新井先生、そのようなまとめにしていますが、よろしいでしょうか。

新井副委員長　　はい。

高橋委員長　　あと、学校教育の中で、実施事業が７つあるわけですが、これは外しても差し支えないというものは、やはり、いずれも大事ですよね。僕もこれは外せるかなというのは、ちょっと無いように思っているんですが。これは７つ全てみていきたいと。

それでは、岩野委員さん。芸術文化活動は、今回は見送っても宜しいでしょうか。なんだか申し訳ないです。人数的にはそんな感じなのですが。事務局的にはいかがでしょうか。今のような流れですが。まだ結論は言ってはいませんが。

もう一度、申し上げますが、学校教育においては、基本方針①「共に学び、多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成します」ですけれども、ふたつの柱を点検するということになります。施策の柱②の「熱意と指導力のある教員の育成」と、施策の柱⑤の「一人ひとりのニーズに対する教育の推進」ですね。実施事業は、②が３本、⑤が４本となります。社会教育に関しては、これもちょっと事業が多いところで大変恐縮なのですが、基本方針④「多様な学びのできる生涯学習社会を目指します」、施策の柱②の「多様な学びを支援する図書館活動の推進」ですね。実施事業に関しては、９点ありますが、これはどうでしょうか。これは外しても良いのではないかというものがもしあれば。

永井生涯学習部長　　今委員さんの中で、図書館というようなことで、ご議論が進んでいるところなのですが、実施事業の中で、施策の所が細かく分かれているわけなのですが、例えば４の南市民図書館整備事業は、あがってはいるのですが、事業的には、まだこれからということがあります。ご興味のある中では、この中からポイントを絞り込みながら、お尋ねして頂いた方が、より具体的なお答えができるのではないのかなというふうに思っておりますので、宜しくお願いします。

高橋委員長　　これは、さきほど新井委員さんや、他の委員さんからもでました。民間

委託によって、充実してきたかという点、ひとつのポイントではないかと思っていますので、その辺りもしっかり見ていきたいというふうに思っております。あと、他の委員さん、こういう点を資料を提示して頂きたいというものがあれば、付け加えて頂ければと思うのですが。

北橋委員　　すみません、私は分け隔てなく使っているのですが、市民センターの市民図書室はここに入っているということなのでしょうか。そうですよね。

五島総合市民図書館主幹　　ただ今のご質問についてお答えをさせて頂きます。市民図書室は、総合市民図書館の分室という扱いになっておりますので、市民センターの併設もこの中の事業に位置づけられております。主として言えば、（基本方針④、施策の柱②の）実施事業１の「総合市民図書館運営管理事業」の中に、総合市民図書館と市民図書室の運営も含まれますけれども、施設的には市民センターの方に付随しているような形になります。

永井生涯学習部長　　基本方針④の、施策の柱②の実施事業に図書館事業の全体のことが書いてあるのですけれども、３の整備事業、４の南館の整備事業、それから、９の次世代図書館構築事業、こちらについては、いずれも施設整備と今後の展開がまだまだこれからというところでございます。後の、１、２、５，６、７、８につきましては、運営の方でございますので、委員さんお尋ねの内容というふうな理解かなと思いますので、３、４、９につきましては、別扱いというのでしょうか。現在、まだまだこれからの検討事業ということになっておりますので、進捗管理という点では、多少違う形になるのかなというような感じで思っております。

高橋委員長　　今ありましたように、基本方針④の施策の柱②の中の、実施事業である３、４、９に関しては、まだ現在進行形ということなので、それ以外に関しては資料として提示できるというお話でしたので、ではそのような形でいきましょうか。やはり、９本全部というのは大変なことなので、３、４、９に関しては、可能な範囲で結構だということでお願いしたいと思います。

それでは、そのような形で社会教育につきましては、基本方針④、施策の柱②の図書館活動の推進というところで、３、４、９の実施事業に関しては、これはできる範囲で結構と、後は出して頂くということになります。そういった形で宜しいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど申し上げましたような形で、次回は資料の提示をお願いしたいというふうに思っています。その他、委員の方から何かご意見、付け加えること等ありますか。よろしいでしょうか。それでは、今申しましたような形で進めて参りたいと思います。どうもありがとうございました。では、意見交換につきましては、以上とさせて頂きたいと思います。それでは、事務局の方から、何か連絡事項等お願いします。

竹村教育政策推進課主幹　　次回の会議について、事務連絡をさせて頂きます。次回は７月２６日の木曜日、午後１時３０分から、本日と同様、森谷産業旭ビル４階第１会議室で開催いたします。まず本日選定されました、対象事業についての説明を担当課からさせて頂きます。その後、質疑応答を行い、点検評価と合わせて、全事業の進行管理という形で行っていきたいと考えております。資料につきましては、事前に、１週間程前に郵送をいたします。また、本日お配りしました資料は、お手数ですが、次回もお持ち頂きますようお願いいたします。以上でございます。

高橋委員長　　ありがとうございました。では、次回は７月２６日午後１時半からということでございます。宜しくお願いいたします。後はよろしいですね。それでは以上をもちまして、本日の会議はこれにて終了させて頂きます。ご協力ありがとうございました。

（午後４時３０分終了）